

阪大生協図書館下食品ショップ(コンビニ)夜間営業 利用規約

第1条(目的)

本規約は、大阪大学生協同組合の組合員が、阪大生協図書館下コンビニショップ(以下「館下 CVS」と表記します)の夜間営業を、ご利用いただく際のルールを定めるものです。

ご利用の組合員は本規約に同意の上で、館下 CVS の夜間営業をご利用ください。

第1条の2(利用資格)

本サービスを利用できるのは、大阪大学生協同組合の組合員のみとなります。

第2条(営業時間)

1. 館下 CVS の夜間営業は原則として有人営業日の営業終了後から23時までとなります。
2. 学事日程・メンテナンスや商品入替等により予告なく休業・変更する場合があります。

第3条(利用方法)

1. 商品の購入は大学生協アプリ(電子マネー・ミール)によるセルフレジ決済にて精算を行ってください。
2. 商品の取り扱いには十分ご注意ください。利用者の故意や不注意により破損・汚損した商品は買い取っていただきます。
3. 店内での飲食は禁止です。

第4条(店舗利用時の禁止事項)

1. 店舗内の立入禁止の箇所に侵入すること。
2. 店舗を利用する他の利用者およびその他の第三者に迷惑を及ぼす行為。
3. 店舗内において、法令等に違反する行為を行うこと。万引き・窃盗など
4. 店内での商品の開封・破損・汚損・飲食。
5. 店舗内での長時間滞在。
6. その他、公序良俗に反する行為、その他阪大生協が合理的理由に基づき、不適切と判断する行為。

第5条(入店カード)

館下 CVS の夜間営業時間帯への入店には【入店カード】が必要です。

1. 入店申請時にデポジット 1,000 円をお預かりします。
2. 【入店カード】は館下 CVS へ返却時に、デポジットは全額返金いたします。
3. 【入店カード】を破損・汚損・紛失した場合はデポジットを返金いたしません。
4. 【入店カード】を紛失した時は速やかに館下 CVS へ連絡お願いします。生協は連絡を受け次第、速やかに利用停止手続きを行います。

※ 破損・汚損・紛失して【入店カード】が使用できなくなった場合、再発行は手数料として 2,000 円を申し受けます。

5. 【入店カード】を紛失、盗難等により第三者に不正利用された場合に生じた損害について、原則として利用者が責任を負うものとします。

第 5 条の 2(入店方法のルール)

1. 入店時は、入店者全員がお一人ひとり、各自の【入店カード】をカードリーダーにかざして入店してください。
2. 1 枚の【入店カード】を使用して複数人で入店することは禁止です。

第 6 条(入店カードの返却義務)

1. 大阪大学から離籍(卒業・退職・退学など)や休学・留学やキャンパス移動に伴う利用機会がなくなる場合は、速やかに【入店カード】を館下 CVS まで返却してください。
利用再開時に改めて利用者登録手続きをしてください。

第 7 条(入店カードの利用停止と禁止)

1. 以下の場合、【入店カード】の機能を一時停止します。
 - ① 入店履歴が 1 年以上無い場合。
 - ② 館下 CVS 利用に関する迷惑行為があったとき。
2. 以下の場合、【入店カード】の機能を停止し、デポジット料は返金いたしません。また、以降【入店カード】の再発行をお断りする場合があります。
 - ① 【入店カード】を第三者に譲渡・転貸すること。
 - ② 1 枚の【入店カード】を使用して複数人で入店すること。
 - ③ 利用者手続きの際、虚偽の記載をする等の不正を行ったとき。
 - ④ 館下 CVS 利用に関する法令違反行為があったとき。

第 8 条(食品の取り扱い)

1. 商品は衛生管理のもと陳列していますが、購入後は速やかにお持ち帰りください。
2. 賞味期限・消費期限を必ずご確認の上、ご購入ください。
3. アレルギー表示等は各商品に記載されていますので、自己責任でご確認ください。
4. 営業時間内に消費期限となる商品もあります購入の可否は自己責任でご判断下さい。
5. 破損・汚損した商品は買い取っていただきます。

第 9 条(監視・記録)

店舗内は防犯カメラにより常時録画・監視を行っています。録画データは不正行為の確認および店舗安全管理の目的に限り使用し、適切に管理されます。

不正行為が確認された場合、警察への通報および法的措置を取る場合があります。

第 10 条(免責事項)

当店舗は、利用者の不注意による事故・盗難・紛失、または食品による体調不良等について、当店舗の故意または重大な過失がない限り責任を負いません。

※アレルギーや体質に関するご相談は、事前に医師等にご確認ください。

第 11 条(緊急時の対応)

1. 不審者が暴れるなど警察の出動が必要な非常事態が発生した場合に限り、店内指定場所にある非常ボタンを押してください。
2. レジ・アプリの不具合等により支払いができない事態が発生した場合、店内掲示の二次元コード【無人営業中トラブル専用申請フォーム】に必要事項を登録し、商品を持って退店してください。
3. 前項に基づき退店した利用者は、翌営業日以降、速やかに館下 CVS にて当該商品の代金を支払う義務があります。
4. レジ会計ができなかったなどの不具合時に、非常ボタンを押すことは禁止です。

第 12 条(規約の変更)

本規約は予告なく変更される場合があります。最新の規約は店舗内掲示または当阪大生協 Web サイトにて通知いたします。

2025 年 10 月 20 日

大阪大学生活協同組合 図書館下食品ショップ(コンビニ)